

第Ⅱ部 現場見学会で建設の仕事を実体験してもらう 場合のポイント

第Ⅰ部で示したマニュアルは現場見学を主体としたもので、既に数多くの事例が見られるが、建設現場の仕事について一層の理解促進を図っていくためには、未だ例は少ないものの、現場見学会において見学者に実作業を体験してもらうことが有効であると考えられる。

ここでは、現場見学会において見学者の子供達に建設の仕事を実体験させる場合の留意事項等を示す。

ここでいう実体験とは、実際の作業場所では危険を伴う可能性が高いので、作業場所以外の現場内の敷地や、現場周辺の敷地において、建設技能労働者の実演・指導の下、子供達が実体験を行い、実体験終了後、建設技能労働者と子供達が対話をするものを想定する。



先生等への一言

現場見学会において建設の仕事を実体験することは、子供達にとって印象深い貴重な体験となると考えられます。

ここでは、実体験がどのような手順で行われるのか、安全等の留意事項はどのような点があるのかなどを示しています。実体験の内容を検討するにあたっては、子供達の興味、体験可能なことなどについて、学校側のアドバイスを頂きつつ進めることを考えています。

1. 学校側との協議

ポイント

- ・実体験を行う場合、現場側は、子供の興味を引くものは何か、どの程度まで子供に体験させることができるか等について学校側と協議を行い、その内容を固めていく。

建設の仕事の実体験の内容について、実際に現場で作業しているものの中から、見学する子供達の興味を引きつつ、安全面にも十分に配慮した体験させやすいものを選定する。

この場合、現場側は学校側の意見を参考にしながら選定する。現場側は、学校側に対し、自らの現場で子供達が体験できそうな内容を提示した上で、子供達の興味を引くのはどのようなことか、どの程度まで子供達に体験させることができるか等を確認する。両者が意見交換を行いながら、これらの内容を固めていく。



ワンポイント アドバイス

学校側は、現場の実体験として何ができるかに関して予備知識がないので、この点は現場側がリードする必要がある。

2. 実施体制

ポイント

- ・ 実体験を行う場合、その準備担当者と、実演・体験指導を実際に行う者の選任が必要となる。

現場見学会において建設の仕事を実体験させる場合、担当者としては、実体験の準備をする担当者と、実演・体験を実際に指導する担当者が必要となる。

①実体験の準備担当者

実体験の準備担当者は、実演および体験内容の検討、資機材調達、リハーサル、安全対策、実体験指導者に対し子供への接し方・話し方教育を行う。

②実体験の実演・指導担当者

実演・体験を行う技能を担う建設技能労働者の中から、実演、体験指導、実体験後の対話等を行う者を選任する。

その現場で働いている人から選任することができればよいが、適切な者がいない、あるいは不足する場合には、その技能を請負っている会社や、その業界団体に協力を求めることも考えられる。

3. 実体験等の計画

ポイント

1. 子供に実体験させる建設の仕事の選定および体験内容を検討する。子供の興味、子供の体験のしやすさ、安全等を考慮し、学校側との意見交換を十分に行い内容を固める。
3. 実体験の内容が固まったら、実体験する場所の選定、資機材・道具等の調達を計画する。この場合、資機材等の調達費用、実体験指導者の手当等の費用負担を明確にする。
4. 実体験を安全で円滑に進めるためリハーサルの計画を立てる。
5. 実体験の終了後、体験指導した建設技能労働者等と子供達との対話を計画する。

実体験の計画、建設技能労働者と子供達の対話の計画方法を以下に示す。

3-1. 実体験の計画

①実体験させる建設の仕事の選定及び体験内容の検討

子供に実体験させる建設の仕事の選定および体験内容の検討を行う。

検討にあたっては、以下の手順で学校側との協議を十分に行い、内容を固めていくことが必要である。

- a. 現場で実際に作業しているものの中から、安全面に十分に配慮した実体験の候補となるものを選定する。
- b. 学校側に対し、子供の興味を引くのはどのようなことか、どの程度まで子供に体験させることができるか等について十分な協議を行う。
- c. 学校側との協議を踏まえ、実体験の内容を決める。

実体験に参加する子供達の人数、割り当てられた時間、実施担当者の数等に基づき手順を決定する。

実体験の内容を検討する上で、実体験を担当する建設技能労働者、またはその統轄者の意見を参考にすることは重要である。

現場側は、実体験の内容を検討するにあたり、どのような作業をどの程度まで体験さ

せることが安全面で可能であるか、あるいは十分に興味を引くかがよくわからないという場合が多いと思われる。

そこで、参考として、これまでに子供達に建設の仕事を経験させた事例を以下に示す。

A. 建設機械の体験試乗の事例

建設の仕事を経験させた事例の中では、建設機械の体験試乗の事例が多く見受けられる。子供達も建設機械への興味は大きいといわれている。

現場内において実際に作業している場所以外に広いスペースを確保できるところでは、そこにバックホウや高所作業車等の建設機械を持ち込み、それらの建設機械に試乗させている事例が見受けられる。

建設機械の体験試乗 (作業場所以外の敷地にて)



(出所：国土交通省 子ども霞が関見学デー)

B. 鉄筋組立の体験事例

鉄筋組立の実体験は、例えば次のような体験が考えられる。

【鉄筋組立（結束作業）の体験例】

- a. 予め体験用に柱や壁の鉄筋を用意し、最初に鉄筋工が実演してみせる。何もなかった所に、短時間のうちに造形させることに生徒達は驚くであろう。
- b. 次に、生徒達に結束道具をもたせて鉄筋の結束作業を体験させる。鉄筋工のものと比べてみると、鉄筋工の結束は堅く、生徒達の結束は緩くて鉄筋が固定しない。
- c. この違いに気付くことによって生徒達は建設の仕事をする人が熟練した技術を持っていることを実感できる。



(出所：建設産業人材確保・育成推進協議会 学校キャラバン)

C. 大工の体験事例

大工作業において、カンナやノコギリの体験、墨だしの体験の事例も見受けられる。

大工作業の体験



(出所：国土交通省 子ども霞が関見学デー)



(出所：建設産業人材確保・育成推進協議会
学校キャラバン)

D. 造園工事の体験事例

造園工事の作業体験を行った事例もある。以下の写真の事例は、建設技能労働者の指導の下、ミニ庭園づくりの作業体験を行ったものである。

ミニ庭園づくりの体験



(出所：国土交通省 子ども霞が関見学デー)

E. 左官の体験事例

写真の事例は、最初に職人が壁塗りの実演を行い、その後、子供達全員が作業を体験したものである。

まず、壁土の材料である砂をふるい、ふねに移し、藁すきを入れ、練り混ぜ、その後、壁土塗りの作業を行った。初めは力加減の微妙さに少し戸惑いながらも、職人に教わるうちに上達していったとしている。

左官の体験



(出所：国土交通省 子ども霞が関見学デー)



(出所：建設産業人材確保・育成推進協議会 学校キャラバン)

F. その他の体験事例

その他にも、セメント、骨材、砂、水を練り混ぜ、生コンクリートをつくる体験や、生コンクリートを打設した後、コテで打設表面を仕上げる体験、トラス橋の工事においては、鉄骨のボルトを締める体験等、様々な建設の仕事の体験事例が見受けられる。

②実体験する場所を確保する

実体験する建設の仕事を選定し、具体的な体験内容の骨格が固まってきたら、それを実施する場所を選定する。

ただ、現場内はもとより現場周辺を見渡しても、限られたスペースしか確保できない建設現場においては、その場所において、どのような実体験を行うことができるかを検討する必要がある。

③資機材・道具等を調達する

現場見学会において子供達に実体験させる具体的な内容が決まったら、それに必要な資機材・道具等の調達計画を立てる。

先にあげた実体験の事例においては、

a. 建設機械の体験試乗の場合

建設機械の手配、実体験で使う道具の手配

b. 鉄筋、左官、ブロック積、大工等の体験の場合

見学者人数を踏まえた資材の量、道具の数

等の計画が必要になる。

④費用負担を明確にする

建設現場見学会で建設の仕事の実体験を行うと費用が発生するようになる。

例えば、実体験では、

a. 資機材の購入費・リース料

b. 実演、体験指導を行う建設技能労働者の手当

等の費用が発生するが、これらの費用を現場側が負担する場合において、総合工事業者、専門工事業者のどちらが費用負担を行うのかを明確にしておく。

(参考) 建設事業主等に対する助成金 (旧建設労働者確保育成助成金)

平成 30 年 4 月 1 日から、「建設労働者確保育成助成金」の各コースについては、助成目的別にトライアル雇用助成金、人材確保等支援助成金及び人材開発支援助成金 (以下「建設事業主等に対する助成金」という。) に統合された。

建設事業主等に対する助成金は、建設事業主や建設事業主団体等が、建設労働者の雇用の改善や建設労働者の技能の向上等をはかるための取組みを行った場合に助成を受けることができる。

○人材確保等支援助成金

若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース (建設分野) (事業主に対する経費助成・事業主団体に対する経費助成)

○助成率

・若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース (建設分野) (事業主経費助成)

→事業の実施に要した経費の $3/5 < 3/4 > ※$

(中小建設事業主以外は $9/20 < 3/5 > ※$)

ただし、事業全体として一事業年度について 200 万円を上限とする。

・若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース (建設分野) (事業主団体経費助成)

→事業の実施に要した経費の $2/3$ (中小建設事業主以外は $1/2$)

ただし、一事業年度につき、建設事業主団体の規模に応じた上限あり。

(※ $<>$ 内は生産性要件を満たした場合の助成率)

⑤リハーサルの計画を立てる

現場見学会において子供達の実体験が安全で円滑に行えるようにするためには、事前に実体験リハーサルを行うことが必要である。

実体験のリハーサルは、必要な資機材、道具等を現場に調達したら、計画した実体験の方法・手順どおりに進め、うまくいくかどうかを確認する。

体験内容、資機材及び人員の配置や見学者の誘導、時間配分等に関して課題が出てきた場合は、担当する建設技能労働者ととも解決策を見出していく。

3-2. 建設技能労働者と子供達との対話の計画

実体験の終了後、実体験を担当した建設技能労働者と子供達との対話を行う場合、学校側の意見を参考に、その内容を計画する。

建設技能労働者と子供達との対話の事例を以下に示す。

現場見学会における建設技能労働者と子供達との対話の事例（再掲）

- ・建設産業団体Aが開催した橋梁下部工事の現場見学会では、重機オペレータ、鉄筋工、型枠大工等が、職種の書かれたプラカードを胸に下げ、子供達からの質問を受けた。
- ・重機オペレータには「失敗することはないのか」、型枠大工には「どのような仕事をしているのか」等の質問が行われた。
- ・このような対話の中から、子供達は建設の仕事に親近感をもつようになり、建設技能労働に対する理解が促進すると考えられる。

4. 安全対策の検討

ポイント

1. 実体験を安全に行うため、子供達に体験内容を事前にわかりやすく説明することが必要。また、実体験時に勝手に行動しないよう、順番待ちの場所や並び方、体験後の待機場所等を計画する。
2. 実体験時の安全確保は体験指導担当者が中心となるが、待機者等に対する安全監視者の配置も必要になる。

子供達が実体験する時の安全対策は重要である。体験前に子供達に体験内容をわかりやすく説明する方法や、勝手に行動しないように順番待ちの場所や並び方、体験をした後の待機場所等を計画する。

実体験の最中の安全対策は指導担当者に委ねられるが、実体験の順番待ちをしている者、体験が終了した者に対する不安全行動の防止対策のため、安全監視者を配置することが必要になる。

子供達に対する安全対策の一例

- ・下の写真は、高所作業車の体験試乗の様子であるが、乗り込むために仮設の階段を設置している。また、体験者のために安全帯を人数分用意している。



(出所：国土交通省 子ども霞が関見学デー)

- ・バックハウの場合には、仮設の階段の他に、安全監視者を階段脇と運転席前に配置する等、子供が手を触れないようキャタピラの前端付近にコーンを置くなどしている。

5. 実体験指導者教育の検討

ポイント

- ・ 体験指導や子供との対話を行う建設技能労働者に対し、子供との接し方、話し方等の教育を行う。

建設技能労働者の中には、子供と接した経験があまりなく、どのように相手をすればいいのかわからず戸惑う者がいることが考えられる。そのような者に対しては、安全には最大限注意を払いつつも、子供達に対してはやさしい言葉を使い、親切に接すればよいことを伝え、建設技能労働者自身も楽しんで過ごせるようにアドバイスする。

さらに、子供達にとって楽しい思い出になる手助けをする大切な役であることを伝え、建設技能労働者の参加意欲を向上させることも必要である。

6. 参考資料

建設業の役割の説明資料については、「建設業見学ノート（土木編・建築編）」「建設業界ガイドブック」や「ニッポンをつくる人たち、まもる人たち」などの資料を活用することができる。なお、資料は（一財）建設業振興基金の文書データベースより入手が可能である。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/database/index.php>

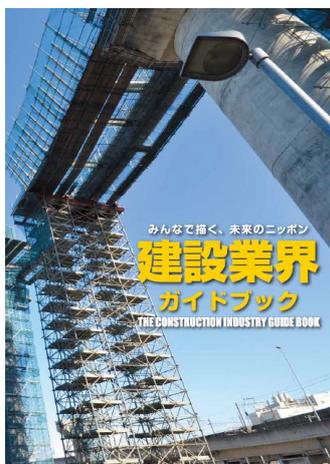
建設業見学ノート（土木編）



建設業見学ノート（建築編）



建設業界ガイドブック



日本をつくる人たちまもる人たち



また、下記ホームページでは、建設業に関して、理解を深めていただくために様々な情報を公開しているので、ぜひご活用いただきたい。

建設のしごと

<http://www.yoi-kensetsu.com/shigoto/>



建設現場へGO!

<http://genba-go.jp/>



教科と総合で学ぶ「建設のしごと」活用マニュアル
(先生向け／生徒・児童向け)

<http://www.yoi-kensetsu.com/jinzai/gakusyu/>



今後、このマニュアルの内容をより一層充実させていくためには、現場見学会の事例調査を積み重ねていくとともに、このマニュアルに対する様々な意見・要望を参考にしていくことが必要と考えています。

このため、現場見学会を開催され、その概要をご紹介頂ける方、あるいはこのマニュアルへのご意見・ご要望があるは、(一財)建設業振興基金までそれらの内容を是非お寄せ下さい。

(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号
虎ノ門4丁目MTビル2号館
TEL : 03-5473-4572 FAX:03-5473-4594
E-mail : jinzai@kensetsu-kikin.or.jp

現場見学会マニュアル (改訂版)
～建設業と建設現場で働く人を知って頂くために～
平成31年3月改訂発行
建設産業人材確保・育成推進協議会
事務局：(一財)建設業振興基金